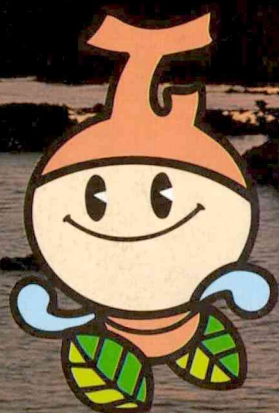




たんしろ

2002年 謹賀新年



ぼく でんしろう です

No. 576 新年号

平成 14 年 1 月 1 日発行 (12 月合併号)

田代町役場企画管財課編集 肝属郡田代町麓 827 番地 1
ホームページアドレス <http://www.town.tashiro.kagoshima.jp>

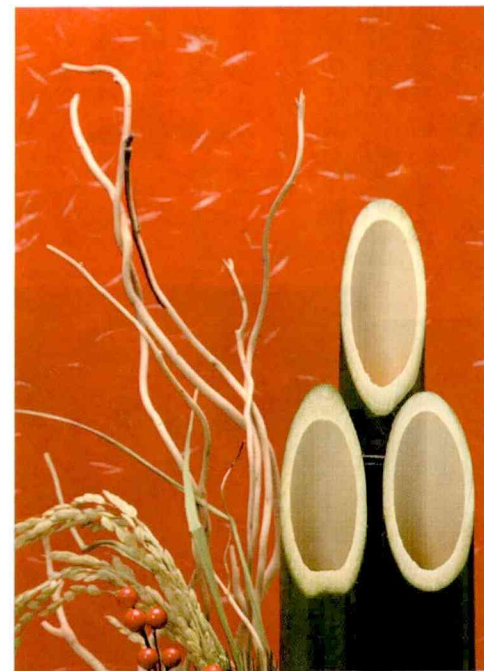


2002年 あけまして

田代町議会議長
瀬口 勝

新年明けましておめでとうございます。
新しい年の初めに、町民の皆様とともに元気で、新年を寿ぐことができますことは、誠に喜びに堪えない次第であります。
昨年中は、皆様方の力強いご支援によりまして、議会活動に専念し、各種の施策はもとより、町の振興を始め、町政発展のため、微力を尽くすことができたことを心から感謝し、改めて厚く御礼を申し上げます。
さて、「一日の計は朝にあり、一年の計は元旦にあり」と申します。お正月ほど希望に満ちた進歩向上の時はございません。
新年は過去の諸々の事柄に区切りをつけ、心機一転再出発する機会と勇気を与え、「もう一度新しく」というお正月のこの気分が、人々に喜びと希望を与え、限りなく前進しようという気力が生まれる時でもあります。
内外の政治経済社会情勢は誠に厳しいものがありますが、本年も町民の皆様の負託とご

期待に添うべく、年の初めに志した計画、信念に基づいて懸命に努力してまいります。
ところで、町内の経済情勢は依然として、先行き不透明な状況であり「今年こそは」と胸を熱くして向かえた平成十三年ではありましたが、一年が終わってみると、押し並べて期待したほどではなかったように思います。
春先から好天が続く、長雨や台風襲来もなく、例年になり好条件に恵まれながら、農作物は概ね順調な作柄となりましたが、基幹作物の中でも、たばこを除き期待されたほどの成果は挙げられませんでした。とりわけ茶においては、前年度より収穫は増加したものの、販売額では約二割も減額になりました。
原因としては、経済不況による高級物の消費不振ではないかと思えます。
畜産においては、一昨年の口蹄疫に続き、昨年の狂牛病の発生等により、生産者のみならず業界全体に、想像を絶する大きなダメージを与え、今後の行方が懸念されており



ます。
国や県の当初対応のまずさや、その後の不透明な措置が疑念を招き、批判されておりますが、国民生活全体に係る一大事でありますので、規制緩和ばかりでなく、規制をかけるべきところにはしっかりと規制をかける体制の堅持を、今後要求してまいりたいと思えます。
農は食の源であり、食は命の源であります。その命を育む農業が、国際競争の中で軽視されておりますが、近い将来世界規模で食糧難がやってくると言われておりますので現状を維持しながら、更に努力されるよう期待いたします。

金融破綻による公的資金の投入及び畜産空洞化による国内産業の不振と雇用の減退並びに失業率の増加等を背景とした長びく景気低迷等々、今後更に厳しさが予想されるところであります。これからの時代の流れをしっかりと受け止め、人と町とが「生き生きと輝くまちづくり」を目指して行くため、町民の皆様におかれましては、町発展のため、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。最後になりましたが、町民の皆様方が、健康で幸多い年になりますようお祈り申し上げます。年頭のあいさついたします。

おめでとうございます

田代町長
前之園 良輝

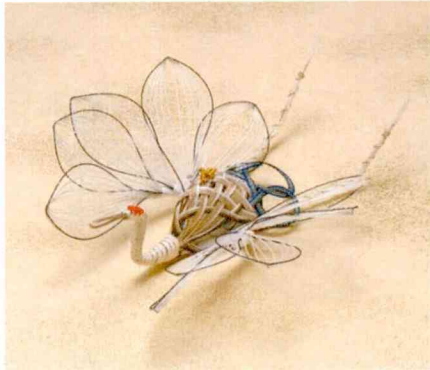


新年あけましておめでとうございます。
町民各位には、輝かしい平成十四年の新春を家族お揃いで健やかに迎えられたことと心からお慶び申し上げます。旧年中は町勢発展のため温かいご理解と多大なご尽力を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。
さて、私事でありますが十月実施の町長選挙では、無投票再選をさせていただき誠にありがとうございます。このことは私にとりまして大変ありがたく光栄なことでもあります。しかし批判を含め町民各位の「声なき声」には、今まで以上に真摯に耳を傾けてゆかなければならないと責任の重大さを痛感し自覚いたしているところであります。
一期目を総括します時、本町の基幹産業である農林業の振興を中心に商工業地場産業の振興、高齢化社会を迎えるの高齢者福祉対策、若者が魅力を持って定住できる生活環境の整備、活力と創造性に富む教育文化の振興を公約としましたが、農業振興では、お茶、たばこ、肉用牛、ブロイラー、施設園芸を主幹作物と位置付け、その農業関連施設の整備に鋭意努力し、商工業では、指導的団体である商工会の育成強化を図り、特に永

年の悲願でありました商店街お買い物無料駐車場の建設、国道448号線道路整備では、形としてその姿を現してきており、優良な補助事業等を積極的に導入し建設業地場産業の振興を図りました。高齢者対策では、在宅介護支援センターの開設、ショートステイベットの増床の実現、若者定住住宅の建設、麓地区農業集落排水事業の完成、教職員住宅の建設、田代小学校大規模改造工事も完成したところであります。
田代町の財政規模は小さく自主財源も少なく限られた財源であり、私は行政に派手さはいらない。住民の切望する身近な問題を確実に解決してゆくことを基本に誠心誠意全力投球して参り、特に町民が永年切望されていた町道平石狩倉線の全面開通の実現、ジャパントレーニングセンターの経済連への権利移譲の難問が解決できたことは関係者の協力は勿論であります。町民各位の絶大な協力の賜物と厚くお礼申し上げます。
また、全町民を対象とするアンケート調査を実施し、町民会議を開催し十三年度を初年度とする第三次田代町総合振興計画を策定しました。二期目は、この総合振興計画を指針としてその政策実現に努

力して参ります。
先ず
(一) 活力に満ちた地域産業の振興では、引き続き農業の振興、農村の活性化、林業商工業観光産業の振興
(二) 健康でいきがいのある地域社会づくりでは、高齢者福祉社会福祉の向上、保健医療の充実
(三) 安心安全で快適なまちづくりでは、防災消防防犯体制の整備、交通安全対策、生活環境の整備、交通体系の整備
(四) 新しい時代を担う人材の育成では、学校教育社会教育の充実、地域文化の振興、スポーツレクリエーション活動の振興
(五) 行政の計画的運営では、効率的な行政体制、財政の安定的運営を図り、人と自然が共存し、緑と水、心の豊かな町田代町づくりに全力を傾注して参ります。
また、国県は市町村合併を強力に推進する考え方であり田代町も避けて通れない大きな問題と認識しております。
市町村合併の主役は、町民の皆様方でありますが、南陽四町では、メリット、デメリットに付きより具体的に検討を重ね町民に判断材料を提供する目的で市町村合併研究会を設立いたします。
田代町にとって合併は、是非か、町民の意見を充分に

聴き田代町の将来に誤りなきを期してゆかなければならぬと考えております。
町政は町民の公平な幸せづくりのためにあります。初心にたち返り町民一人一人が心豊かで安心して暮らせる活力に満ちた明るい田代町づくりに、誇りある郷土づくりに全力を尽くして参る所存でありますので、今までのご支援をよろしくお願いいたします。
最後になりますが、米中樞同時テロ、アフガン戦争、聖域なき構造改革による景気後退、雇用不安、狂牛病問題等々暗いニュースの中で、内親王敬宮愛子さまのご誕生は夢と希望を与えた朗報でありました。本年が災害のない平穏なよき年となりますことと町民各位の益々のご隆盛を心からご祈念申し上げ新年のあいさついたします。



祝 成人

今年、私たちは無事に成人式を迎えることが出来ました。まだ、自分が成人したという実感はありませんが、これまで、小・中・高校とたくさんの方や職場の方など、地域の方々や職場の方など、いろいろな人のお世話になり、今の自分があると思います。



成人式を迎えて
永野雄三

私は今、田代を離れ、川辺高等学校の用務員として働いています。高校を卒業してから、十八年間生まれ育った家を離れ、自分一人の部屋を持ち、いざ一人で生活してみると、一人暮らしの大変さ、そして家族のありがたみというものに気が付きました。

毎日の食事、洗濯、ゴミ出しなど生活していくうえ
日々の生活を楽しみながら頑張りたいと思います。
また、成人式を計画し、実行してくださった全ての方に心から感謝したいと思います。本当にありがとうございました。
父 幸三、母 久子の息子として恥じることのないように、これからの人生を送っていききたいと思います。

で、これ以上のことを全て一人でしなければいけないのです。朝、起こしてくれる母、洗濯物をたたんでくれる祖母、当たり前のことのように思っていた自分が、今までどれだけの人に「甘えて」いたのかがわかった気がします。
これまで育んでいただいた方々や、自分を応援して

くれる家族のためにも、少しでも成長した姿を見せられるように、

二十年という月日は早いもので、私も成人式を迎えることとなりました。二十歳になったという実感はまだ湧きませんが、成人式を迎える事で、一人の大人として自覚と責任を持ちたいと思います。
就職してから約2年間、現在私は、地元の農協で人の温かさに触れながら、一日一日を楽ししく頑張っています。毎日学ぶことの連続で、働くことの重要性和しさを身をもって知ることが出来ました。私がこうして仕事を頑張っているのも、先輩方や地域の皆さまのおかげです。これから長い人生、様々な困難に会い、失敗する事もあると思います。しかし、それを恐れずに何にでもチャレンジし、努力していきたいと思っています。



成人式を迎えて
宮園美幸

これからも周りの先輩方の意見に耳を傾け、何が正しいのかを見きわめられる判断力を身につけ、少しでも早く先輩方に追いつけるように頑張りたいです。地域の皆さまや家族の役に立てる様になりたいと思います。一生に二度とないこの日の感謝の気持ちを胸に、これまでの自分自身のことばかりで満足していた子供時代を卒業し、家族のことで、地域のこと、とと徐々に視野を広げながら、大人の一人としての自覚と力量を備えていきたいと思っています。
未熟な私ですが、今後ともご指導くださいますようお願いいたします。



町制施行40周年記念

たしろいきいき



各コーナーでは、餅つきや即売会で賑わい、バザーコーナーによる1,000食分の無料『豚汁』も大好評でした。
2日間天気はあまりよくありませんでしたが、大勢の方が来場してくださり、いきいきフェスタが盛会のうちに終了することができました。



※近畿田代会より多額の寄付金を頂きました。善意の御寄付を町民とともに感謝申し上げます。

フェスタ

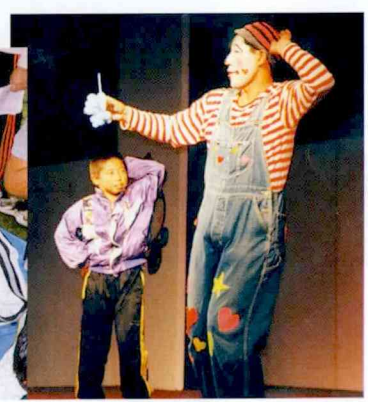


当日は、テープカットの開会セレモニーが始まり、各種表彰、講演会を行いました。ゼンジー北京先生による講演会は、マジックあり、おしゃべりあり、タネ明かしありと、会場は笑いの渦で大好評でした。
また、同時開催で完走歩大会もあり、フェスタを盛り上げました。
午後からの文化祭では各学校、同好会やグループが日頃の成果を発表しました。でんしろう館では、各講座等の作品展示も行われ、来場者もすばらしい出来ばえに足を止めていました。



11月2日、3日にかけて「たしろいきいきフェスタ」が花瀬多目的広場を中心に開催されました。両日とも雨の降る中でしたが、大勢の来場者で賑わいました。
今年は町制施行40周年の年でもあり、前夜祭も企画され2日間で約2,000人の来場者がありました。

前夜祭は、午後6時から開催され、『大道芸マックス』の風船パフォーマン、ス・『鹿屋女子高校生によるギター演奏』、『ジミー菊池によるマジックショー』と多種多様な催し物で、最後は金沢社中による津軽三味線の演奏会で、観客を魅了し、前夜祭を締めくくりました。





野本 清氏
73歳(盤山)
民生委員歴19年(再任)
担当地区
(鶴戸野、久木野、盤山、富田)



新村 フミ氏
72歳(西大原)
民生委員歴30年(再任)
担当地区
(東西大原、大原住宅、中尾)

「新民生委員児童委員の顔」

民生委員は、民生委員法第10条により3年任期となっており13年11月30日をもって今回一斉改選となりました。また、先の民生委員推薦会において、13年12月1日より3年間(16年11月30日迄)の新民生委員児童委員が、次のとおり決定しました。



大柄根 藤夫氏
62歳(新田)
民生委員歴6年(再任)
担当地区
(新田、内ノ牧、重岳、)



久保 富子氏
60歳(鶴園)
民生委員歴12年(再任)
担当地区
(鶴園、早瀬、郷ノ原、辺志切)



牧原 タミ子氏
66歳(長谷)
民生委員歴12年(再任)
担当地区
(下、馬場、東ノ原、長谷)



林 正美氏
58歳(柴立)
民生委員歴18年(再任)
担当地区
(平石、柴立、上柴立、上原)



益満 渡氏
61歳(橋ノ口)
民生委員歴0年《新任》
担当地区(東西中郡、橋ノ口、
中村、麓住宅、昇陽団地)



川路 利美氏
63歳(猪鹿倉)
民生委員歴0年《新任》
担当地区(原沢、池野、
瀬戸口、猪鹿倉、鳥淵)



平石 恵子氏
55歳(平石)
民生委員歴7年(主任児童委員)
担当地区(町内全域)



大寺 一幸氏
65歳(折小野)
民生委員歴3年(再任)
担当地区(山下、岩崎、
表木、折小野、山ノ口)

※以上10名です。地域福祉の向上のため相談援助活動等、今後のご活躍を期待いたします。

はとぼっぼ教室



11月20日老人福祉センターで『はとぼっぼ教室』が開催されました。

朝晩の寒さも厳しくなりましたが、子供には北風も寒さも関係ありません。『はとぼっぼ教室』で元気に遊んでいます。

当日は親子約30名の参加で、親子でリズム体操やおやつを食べるなど終始、子供の笑いが絶えない和やかな雰囲気でした。

就学前のお子さんをお持ちになる、町内にお住まいの方ならどなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

お問合せ先 民生課保健衛生係まで



健康づくり講演会
10月30日(水)午後1時30分より老人福祉センターにおいて、ときわ木学園OB会主催による「健康づくり講演会」が開催されました。講演会では、88歳の高齢にもかかわらず、真向法錬士八段でいらつしやる山之内重遠先生(元加世田中学校校長先生)の「元氣はつらつ生涯現役 私の真向法」と題し行われました。



当日は、会員の方々を中心に多数の参加者があり、真向法体操を交えながら、ユーモアをいれ、楽しい講演会で、会場は終始笑いの絶えない状況でした。

「照葉樹の森」月例登山会

一年中、緑葉の茂るこの森は、淡々と、静かに、四季を迎えます。季節の花が咲き、実がなり、鳥たちがさえずり、生き物たちが育む原生の森、照葉樹林です。太古より静かに営みつづける「照葉樹の森」では、貴重な自然に触れることができます。

照葉樹の森管理事務所では、毎月第2日曜日に月例登山会を実施しています。12月も9日(日)に開催されました。この日は月例登山会に参加する方と一緒に、大原地区むらづくり推進協議会主催(梅元金一 青少年育成部長)の稲尾登山も開催され、約60名の参加者で、照葉樹林を満喫しました。

当日は、西口コースを登山し、途中自然石展望台で休憩をし、枯木三角点を経由し、稲尾神社で昼食を下山をしました。小学生から70歳代の方まで多くの方が参加し、大自然のすばらしさ・雄大さ・不思議さを感じたと思います。

このように、月例登山会を実施しています。興味のある方はぜひチャレンジしてみてください。詳しいことは、

鹿児島県照葉樹の森管理事務所
090-7338-7470まで



記念写真



登山風景



出発式



人権週間
人権週間が12月4日から10日まで行われました。本町でも12月4日Aコープ田代店において、町長をはじめ鹿屋法務局長、人権擁護委員の小牧さん他、人権週間になんで、パンフレットの配布など啓蒙活動を行い、町民の方々に身近に人権を感じて頂きました。人権はみんなの心の中にあります。私たち一人一人が人権の意義や重要性に関する知識を確実に身につけると共に、日常生活において人権への配慮がその態度や行動に表れる意識を育むことが出来るよう願いたいものです。



たしろ

11月号でもお知らせしました、田代町のホームページが、新しくなりました。11月号では、ホームページアドレスが掲載されておらず、大変ご迷惑をお掛けしました。誠に申し訳ございませんでした。

12月から完全オープンしておりますので、是非、ご覧になってください。

田代町ホームページリニューアルオープン!
<http://www.town.tashiro.kagoshima.jp/>

立地協定式
この度、田代町と鹿児島県経済農業協同組合連合会(経済連)との立地協定式が行われました。

立地はジャパントレーニングセンター跡地で畜産施設(肥育牛施設)として、今後使用されます。

本町の農業振興発展のため、今後ますますのご発展を期待申し上げます。



国民健康保険事業状況

I 事業の実施状況

1 被保険者数及び世帯数

本町の人口は減少傾向にある。それと比例して国民健康保険の被保険者数も減少傾向にあり、平成12年度末は1,991人で前年度に比べて37人減少(伸び率△0.5%)し、人口に対する加入割合も0.5ポイント下がり56.5%となっている。

平成12年度末の国保世帯数は981世帯で前年度に比べて、9世帯減少(伸び率△0.9%)となっている。

また、一世帯当たりの被保険者数は2.03人と毎年減少傾向にある。

第1表 年度別被保険者数及び世帯数の推移(年度末現在)

区分 年度	人口 (人)A	被保険者 数 (人)B	加入割合 (%)B/A	国保世帯 数 C	1世帯当たり 被保険者数 (人)B/C
7	3,743	2,170	58.0%	988	2.20
8	3,709	2,127	57.3%	983	2.16
9	3,668	2,114	57.6%	985	2.15
10	3,615	2,025	56.0%	971	2.09
11	3,558	2,028	57.0%	990	2.05
12	3,522	1,991	56.5%	981	2.03
13	3,490	2,003	57.4%	985	2.03

(注)人口は、「住民基本台帳人口」による。また、平成13年度は10月末現在である。

2 老人保健医療給付対象者

国保被保険者の老人保健医療給付対象者は、毎年増加傾向にあり、平成12年度末は、803人で、前年度に比べて42人増加(伸び率5.5%)している。

また、国保被保険者に占める割合も、年々増加し40.3%となっている。

第2表 老人保健医療給付対象者数(年度末現在)

区分 年度	老人保健対象者数 (人)	総数に対 する国保 率B/A*100	国保被 保険者数 (人)C	国保老人割 合(%) B/C*100	県国保老 人割合 (%)	全国国保 老人割合 (%)
	総数A	国保分B				
7	786	602	76.6%	2,170	27.7%	—
8	818	626	76.5%	2,127	29.4%	21.1
9	861	668	77.6%	2,114	31.6%	22.1
10	914	718	78.6%	2,025	35.5%	22.9
11	946	761	80.4%	2,028	37.5%	23.7
12	996	803	80.6%	1,991	40.3%	—
13	1,008	817	81.1%	2,003	40.8%	—

(注)平成13年度は10月末現在である。

II 国保被保険者の医療費

1 医療費の推移

平成12年度における国保被保険者の医療費は、若人分が2億3589万2千円、退職者分が5294万2千円、老人分が5億3450万5千円となっている。

平成11年度と比較すると、若人が2154万3千円減少(伸び率△8.4%)、退職者が349万2千円増加(伸び率7.1%)、老人分が4418万2千円減少(伸び率△7.6%)となっている。

老人分については、平成12年度から介護保険導入等の影響により減少している。

また、国保被保険者数の40.3%を占める老人の医療費は、64.9%を占めている。

第3表 医療費の推移 (単位:円, %)

区分 年度	医療費総額							
	合計		若人		退職		老人	
	伸び率		伸び率		伸び率		伸び率	
7		688,889,150		266,703,320		48,761,471		373,424,359
8	7.1%	737,942,221	-7.7%	246,067,267	14.0%	55,569,465	16.8%	436,305,489
9	3.5%	763,601,231	-3.1%	238,350,552	-14.6%	47,441,068	9.5%	477,809,611
10	7.8%	823,381,322	-0.6%	237,028,732	8.3%	51,371,435	12.0%	534,981,155
11	7.6%	885,572,159	8.6%	257,435,084	-3.7%	49,449,280	8.2%	578,687,795
12	-7.0%	823,339,400	-8.4%	235,891,893	7.1%	52,942,131	-7.6%	534,505,376
13	—	357,422,161	—	105,222,761	—	19,900,038	—	232,299,362

(注)平成13年度は10月末(8月診療分まで)現在である。

2 被保険者一人当たり医療費の推移

平成12年度における国保被保険者一人当たり医療費は、若人が213,477円、退職者が452,497円、老人が683,159円で、全体で411,253円となっており、若人に対して退職は2.1倍、老人は3.2倍となっている。

また、平成11年度からの伸び率を見ると、若人は1.4%の低下、退職は8.9%上昇、老人は13.6%低下し、全体でも5.6%低下している。老人については介護保険導入等による減少である。

第4表 被保険者1人当たりの医療費

(単位:円, %)

区分 年度	合計		若人		退職		老人	
	伸び率		伸び率		伸び率		伸び率	
7		313,285		182,050		361,196		625,540
8	7.6%	337,174	-3.7%	175,387	19.3%	430,771	9.1%	682,694
9	5.7%	356,549	0.0%	175,387	-11.2%	382,589	6.9%	729,774
10	10.5%	393,935	8.4%	190,079	11.9%	428,095	3.2%	752,772
11	10.6%	435,659	13.9%	216,514	-2.9%	415,540	5.1%	791,008
12	-5.6%	411,253	-1.4%	213,477	8.9%	452,497	-13.6%	683,159
県12年度		441,882		231,531		377,970		829,166
県との比較		-30,629		-18,054		74,527		-146,007

3 高額療養費の推移

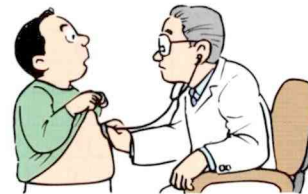
平成12年度における高額療養費は、2779万9千円で、前年度に比べて1.3%減少しており、内訳では、若人が0.7%、退職分が5.8%の減となっている。

第5表 高額医療費の状況

(単位:千円, %)

区分 年度	合計			若人			退職		
	件数	支給額	伸び率	件数	支給額	伸び率	件数	支給額	伸び率
7	304	26,083,424		260	23,946,549		44	2,136,875	
8	337	21,457,176	-17.7%	278	17,157,537	-28.4%	59	4,299,639	101.2%
9	302	19,617,114	-8.6%	261	17,180,366	0.1%	41	2,436,748	-43.3%
10	334	23,872,396	21.7%	285	20,511,661	19.4%	49	3,360,735	37.9%
11	342	28,167,402	18.0%	302	24,683,140	20.3%	40	3,484,262	3.7%
12	339	27,798,591	-1.3%	299	24,515,975	-0.7%	40	3,282,616	-5.8%
13	133	11,231,022		119	9,765,588		14	1,465,434	

(注)平成13年度は10月末(8月診療分)現在である。



4 年度別診療諸率の推移

(1) 受診率(被保険者100人当たり受診件数)

平成12年度受診率は1,025.35%で、前年度に比べて16.35ポイント、1.6%の増となっている。

第6表 受診率の推移

区分 年度	受診率(%)				対前年比(%)			
	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計
7	43.48	725.16	78.53	847.17				
8	45.35	778.67	80.46	908.09	104.3%	107.4%	102.5%	107.2%
9	44.27	800.47	86.62	931.36	97.6%	102.8%	107.7%	102.6%
10	46.50	848.98	81.07	976.55	105.0%	106.1%	93.6%	104.9%
11	47.90	870.16	90.95	1,009.00	103.0%	102.5%	112.2%	103.3%
12	47.80	889.52	88.02	1,025.35	99.8%	102.2%	96.8%	101.6%
13	49.45	934.51	84.51	1,068.47				
県11年度	60.10	878.20	96.70	1,035.00	100.5%	102.2%	104.3%	102.3%

(注)平成13年度は10月末(8月診療分)現在である。

(2) 一件当たり受診日数

平成12年度の一件当たり受診日数は、総数で3.15日と前年度と同じである。

第7表 一件当たり受診日数の推移

区分 年度	一件当たり受診日数(日)				対前年比(%)			
	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計
7	20.41	2.28	2.87	3.26				
8	20.76	2.28	2.91	3.27	101.7%	100.0%	101.4%	100.3%
9	20.04	2.21	2.81	3.11	96.5%	96.9%	96.6%	95.1%
10	19.72	2.24	2.80	3.12	98.4%	101.4%	99.6%	100.3%
11	19.86	2.28	2.37	3.15	100.7%	101.8%	84.5%	101.0%
12	20.40	2.26	2.69	3.15	102.7%	99.1%	113.7%	100.0%
13	20.37	2.31	2.63	3.17				
県11年度	21.30	2.80	3.00	3.90	99.5%	100.0%	96.8%	100.0%

(注)平成13年度は10月末(8月診療分)現在である。

Ⅲ 収支状況

平成12年度における収支状況は、歳入で4億9587万4千円、歳出4億3117万3千円で収支差引6470万2千円の黒字となっている。
平成11年度と比較すると、歳入が119万8千円減少(伸び率△0.2%)し、歳出が399万1千円減少(伸び率△0.9%)した結果、収支差額では、279万3千円増加(伸び率4.5%)増加している。

第11表 年度別収支状況(形式収支) (単位:円, %)

区分	歳入決算額	歳出決算額	収支差引	基金保有額	対前年比	被保険者1人当り基金保有額
年度						
7	480,077,087	400,172,780	79,904,307	131,632,265		59,969
8	473,656,261	387,770,219	85,886,042	151,585,146	15.16%	70,374
9	466,913,344	382,010,002	84,903,342	167,810,353	10.70%	78,637
10	480,096,037	412,580,026	67,516,011	183,477,802	9.34%	88,894
11	497,072,661	435,163,625	61,909,036	184,089,907	0.33%	89,888
12	495,874,490	431,172,747	64,701,743	184,534,505	0.24%	91,900



Ⅳ 保険税の収納状況

平成12年度現年度分の収納率は、全体で99.69%で前年度より0.13%上昇し、滞納繰越分も、前年度より4.90%上昇している
又、12年度、13年度においては、農業所得等の減により調定額(介護保険分を除く)が減少している。

第12表 年度別保険税の収納状況

区分	年度	現年度				滞納繰越分				計		
		調定額	収納額	収納率	1人当り調定額	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	
7 一般		93,112,097	92,410,552	99.25%	46,147	3,489,041	952,000	27.29%	96,601,138	93,362,552	96.65%	
	退職	9,013,703	9,013,703	100.00%	45,200	107,600	49,700	46.19%	9,121,303	9,063,403	99.37%	
	計	102,125,800	101,424,255	99.31%	46,147	3,596,641	1,001,700	27.85%	105,722,441	102,425,955	96.88%	
8 一般		98,584,663	97,187,260	98.58%	48,684	3,197,286	430,000	13.45%	101,781,949	97,617,260	95.91%	
	退職	7,813,137	7,813,137	100.00%	60,567	57,900	35,000	60.45%	7,871,037	7,848,137	99.71%	
	計	106,397,800	105,000,397	98.69%	49,395	3,255,186	465,000	14.28%	109,652,986	105,465,397	96.18%	
9 一般		92,159,434	91,220,934	98.98%	45,850	4,121,089	452,600	10.98%	96,280,523	91,673,534	95.22%	
	退職	7,797,566	7,797,566	100.00%	62,884	22,900	15,000	65.50%	7,820,466	7,812,566	99.90%	
	計	99,957,000	99,018,500	99.06%	46,840	4,143,989	467,600	11.28%	104,100,989	99,486,100	95.57%	
10 一般		91,634,405	90,718,105	99.00%	47,137	4,580,589	762,700	16.65%	96,214,994	91,480,805	95.08%	
	退職	7,332,595	7,332,595	100.00%	61,105	7,900	7,900	100.00%	7,340,495	7,340,495	100.00%	
	計	98,967,000	98,050,700	99.07%	47,949	4,588,489	770,600	16.79%	103,555,489	98,821,300	95.43%	
11 一般		93,624,850	93,178,750	99.52%	48,535	4,719,589	795,043	16.85%	98,344,439	93,973,793	95.56%	
	退職	6,780,550	6,780,550	100.00%	56,979	—	—	—	6,780,550	6,780,550	100.00%	
	計	100,405,400	99,959,300	99.56%	49,026	4,719,589	795,043	16.85%	105,124,989	100,754,343	95.84%	
12 一般		93,233,557	92,932,263	99.68%	46,270	4,370,646	950,621	21.75%	97,604,203	93,882,884	96.19%	
	退職	6,559,643	6,559,643	100.00%	63,472	—	—	—	6,559,643	6,559,643	100.00%	
	介護一般	7,426,229	7,389,203	99.50%	12,170	—	—	—	7,426,229	7,389,203	99.50%	
介護退職		828,671	828,671	100.00%	11,509	—	—	—	828,671	828,671	100.00%	
	計	108,048,100	107,709,780	99.69%	53,809	4,370,646	950,621	21.75%	112,418,746	108,660,401	96.66%	
13 一般		87,076,700	52,541,576	60.34%	44,724	3,758,345	249,200	6.63%	90,835,045	52,790,776	58.12%	
	退職	6,090,300	3,645,584	59.86%	55,366	0	0	—	6,090,300	3,645,584	59.86%	
	介護一般	7,008,732	4,460,356	63.64%	14,245	37,026	—	0.00%	7,045,758	4,460,356	63.31%	
介護退職		622,568	415,479	66.74%	9,433	—	—	—	622,568	415,479	66.74%	
	計	100,798,300	61,062,995	60.58%	49,003	3,758,345	249,200	6.63%	104,556,645	61,312,195	58.64%	

(注)平成13年度は10月末現在である。(また、平成12年度より介護保険制度が始まる)

(3)一日当たり診療費

平成12年度の一日当たりの診療費は総数で10,090円で、前年度に比べ248円、2.4%の減となっている。

第8表 1日当たり診療費の推移

区分	一日当たり診療費(円)				対前年比(%)			
	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計
7	15,222	5,599	5,222	8,660				
8	14,864	6,008	5,452	8,773	97.6%	107.3%	104.4%	101.3%
9	15,659	6,573	5,305	9,251	105.3%	109.4%	97.3%	105.4%
10	17,582	6,322	6,524	9,636	112.3%	96.2%	123.0%	104.2%
11	19,314	6,573	5,957	10,338	109.9%	104.0%	91.3%	107.3%
12	18,582	6,504	5,605	10,090	96.2%	99.0%	94.1%	97.6%
13	19,536	6,589	5,516	10,366				
県11年度	16,213	6,335	6,255	9,499	104.2%	101.6%	100.1%	102.4%

(注)平成13年度は10月末(8月診療分)現在である。

(4)一人当たり診療費

平成12年度の一人当たり診療費は総数で325,461円で、前年度に比べて3,306円、1.0%の減となっている。

第9表 一人当たり診療費の推移

区分	一人当たり診療費(円)				対前年比(%)			
	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計
7	135,111	92,385	11,770	239,267				
8	139,913	106,871	13,356	260,140	103.6%	115.7%	113.5%	108.7%
9	138,922	116,035	12,901	267,858	99.3%	108.6%	96.6%	103.0%
10	161,271	120,063	11,947	293,280	116.1%	103.5%	92.6%	109.5%
11	183,734	130,679	14,354	328,767	113.9%	108.8%	120.1%	112.1%
12	181,231	130,940	13,290	325,461	98.6%	100.2%	92.6%	99.0%
13	196,741	142,351	12,246	351,339				
県11年度	207,406	152,943	18,338	378,687	104.1%	103.6%	103.8%	103.9%

(注)平成13年度は10月末(8月診療分)現在である。

(5)一件当たり診療費

平成12年度の一件当たり診療費は総数で31,471円で、前年度に比べて842円、2.6%の減となっている。

第10表 一件当り診療費の推移

区分	一件当り診療費(円)				対前年比(%)			
	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計
7	310,728	12,740	14,988	28,243				
8	308,498	13,725	15,888	28,647	99.3%	107.7%	106.0%	101.4%
9	313,789	14,496	14,894	28,760	101.7%	105.6%	93.7%	100.4%
10	346,782	14,142	14,737	30,032	110.5%	97.6%	98.9%	104.4%
11	383,608	15,018	15,783	32,583	110.6%	106.2%	107.1%	108.5%
12	379,109	14,720	15,099	31,741	98.8%	98.0%	95.7%	97.4%
13	397,884	15,233	14,491	32,882				
県11年度	345,383	17,415	18,964	36,589	103.7%	101.4%	99.5%	101.6%

(注)平成13年度は10月末(8月診療分)現在である。



(3) 一日当たり診療費

平成 12 年度の一日当たりの診療費は総額で 10,718 円で、前年度に比べ△403 円減となっている。

区分 年度	一日当たり診療費 (円)				対前年比 (%)			
	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計
平成 10	19,712	7,006	6,542	10,876	7.37	△5.78	3.44	1.22
平成 11	21,362	6,917	6,603	11,121	8.37	△1.26	0.92	2.26
平成 12	21,384	6,381	6,388	10,718	0.11	△7.76	△3.26	△3.63
県	17,883	6,252	7,570	10,091	6.15	△7.58	△0.96	△1.68

(4) 一人当たり診療費

平成 12 年度の一人当たり診療費は総額で、544,116 円で、前年度に比べて△29,872 円減となっている。

区分 年度	一人当たり診療費 (円)				対前年比 (%)			
	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計
平成 10	304,317	233,950	10,840	549,107	9.33	△3.42	△1.08	3.30
平成 11	321,899	237,445	14,645	573,988	5.78	1.49	35.10	4.53
平成 12	313,799	218,056	12,261	544,116	△2.52	△8.17	△16.28	△5.20
県	397,740	271,260	20,190	689,190	△6.32	△11.80	1.71	△8.35

3. 収支状況

平成 12 年度における収支状況は、歳入 7 億 671 万 6 千円、歳出 6 億 7547 万 8 千円で収支差引 3123 万 8 千円の黒字となっている。

区分 年度	歳入決算額	歳出決算額	収支差引	備考
平成 10 年度	719,888,999	670,323,358	49,565,641	
平成 11 年度	791,841,555	753,357,276	38,484,279	
平成 12 年度	706,716,205	675,478,244	31,237,961	

4. 今後について

高齢化の進展に伴いその重要度が増している高齢者医療制度については、急速に増大する老人医療費への対応が必要になってくる。その為、平成 14 年度医療制度改革により以下の改革案導入が考えられている。(正確な決定は、新聞等で御確認下さい)

- ・ 老人医療費の伸び率管理制度の導入
 - ・ 対象年齢の見直し（現行の 70 歳以上を 75 歳以上に引き上げ）
 - ・ 患者一部負担の見直し（①老人保険制度対象者は、定率 1 割負担。②一定以上の所得の者は、定率 2 割負担。③70 歳以上 75 歳未満の者は、定率 2 割負担）
 - ・ 自己負担限度額の見直し・公費負担の重点化・老人医療費拠出金の算定方法見直し
- 老人医療費抑制の為には、皆様の協力が必要です。主治医を決め、同じ病気で他の病院等の掛け持ち診療や、重複・頻回受診等されませんよう日頃から健康に留意され元気にお過ごし下さいますようお願いします。

老人医療の動向



老人保健制度：70 歳（寝たきりの人は 65 歳）以上の人が対象。

外来：医療費の 1 割、月額 3,000 円まで

入院：医療費の 1 割、月額 37,200 円（低所得者 24,600 円まで）

1. 老人医療受給者数と 1 人当たり医療費の状況

全国的に過疎化・高齢化社会の進展に伴い、人口は減少傾向、高齢者数は増加傾向にあります。本町の場合も同様で、老人医療受給者数は年々増加しており、前年度に比べ 39 人増加で 4.19%伸びています。総医療費（△8.14%）と 1 人当たりの医療費（△11.83%）共に前年度比較減少になっていますが、これは、介護保険制度導入により医療分から介護分が制度移行しただけで、依然高い伸び率を示しているようです。

区分	年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度
人口		3,615	3,558	3,522 人
対前年増減数		△57	△57	△36 人
65 歳以上人口		1,281	1,293	1,327 人
対前年増減数		23	12	34 人
高齢化率		35.43	36.34	37.68%
老人医療受給者数（70 歳以上）		886	931	970 人
65 歳以上 70 歳未満寝たきり		29	29	26 人
総医療費		677,554,941	738,290,096	678,189,392 円
1 人当たり医療費		764,735	793,008	699,164 円

2. 年度別老人診療諸率の推移

(1) 受診率（被保険者 100 人当たり受診件数）

平成 12 年度受診率は、1,445.67%で、前年度に比べて△6.21 ポイントの減となっている。

区分 年度	受診率 (%)				対前年比 (%)			
	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計
平成 10	78.67	1279.57	63.66	1421.90	3.01	1.23	△1.94	1.18
平成 11	76.58	1292.48	82.81	1451.88	△2.65	1.01	30.09	2.11
平成 12	74.74	1296.50	74.43	1445.67	△2.41	0.31	△10.12	△0.43
県	107.17	1436.85	89.50	1633.51	△8.66	1.69	4.52	1.09

(2) 一件当たり受診日数

平成 12 年度の一件当たり受診日数は、総数で 3.51 日で、前年度に比べて 0.08 ポイント減となっている。

区分 年度	一件当たり受診日数 (日)				対前年比 (%)			
	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計
平成 10	19.62	2.61	2.60	3.55	△1.15	1.28	△2.47	0.88
平成 11	19.68	2.66	2.68	3.59	0.27	1.76	2.88	0.11
平成 12	19.63	2.64	2.58	3.51	△0.22	△0.75	△3.70	△1.21
県	20.75	3.02	2.98	4.18	△3.39	△6.15	△1.75	△7.79

お便りコーナー



兵庫県明石市にお住まいの方より、広報たしろに際しまして、お便りを頂きましたので、御紹介します。

朝夕の冷気が身にしみる今日この頃でございますが、田代町の皆様方にはお変わりなくお健やかに過ごしての事と存じあげます。

いつも田代広報では大変お世話になっております。お陰をもつて、我ふるさを知ることが出来ます。ふるさと離れて50年近くなりますが、今でも子供の頃が懐かしく思えます。

広報をめぐって同じ集落のおばさま、そして同級生の母上のお顔を写真で拝見出来て、嬉しきで目頭が熱くなります。

(中略)

十五夜でも昔を思い出して、子供の頃、ゆでた落花生を持って綱引きを見に行ったこと覚えており、そしてあまり物の無い頃ですから、家までご馳走で小さいものを煮て、うおごし作ってもらった。ですから稀にマビキ菜が店先に出てくると、木めんどろつとこんにゃくいて味噌仕立てでつくります。お笑ください。

(中略)

どうぞ、これからも田代町の町おこしに頑張ってください。そしてこれからの季節柄くれぐれも御自愛くださいませ。

飲酒運転の根絶

これから年末年始を控え、忘年会や新年会などでお酒を飲む機会も多くなります。

- ・運転者は、運転するならば酒を飲まない。
- ・酒を飲んだら運転しない。
- ・運転する人に酒をすすめない。
- ・酒を飲んだ人に運転させない。

この飲酒運転(し)ない運動を推進し、地域ぐるみで飲酒運転の根絶に取り組ましよう。

また職場では、朝礼や会合などの場で飲酒運転の危険性や反社会性を啓発し、それぞれの職場から飲酒運転を追放しましょう。

飲酒運転は、自分ばかりでなく、家族をも一瞬にして不幸にしてしまいます。特に「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」をしつかり守りましょう。



「南陽開基本因坊戦(平成14年)開催のお知らせ

南陽四ヶ町の囲碁愛好家が一同に会し、対局を通じて親睦を深めるべく計画されました。町民の参加をお待ちしています。(賞品など多数あり)

日時：平成14年1月13日(日) 午前9時より

場所

根占町川北公民館(根占町役場脇)

会費：千円(昼食代)

申込締切 平成14年1月4日 午前中まで

問合せ・申込み先 田代町囲碁同好会世話人 小牧唯憲(513714)

最低賃金改正のお知らせ

最低賃金 もちろん！知ってる。知らせてる。 鹿児島県の地域別最低賃金は、平成13年10月1日より改正され、産業別最低賃金は、12月に下記のとおり改正されました。

鹿児島県内の使用者は、これらの最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。

最低賃金名	最低賃金額		効力発生年月日
	日額	時間額	
地域別 鹿児島県最低賃金	4,830円	604円	平成13年10月1日
産業別	電気機械器具製造業	5,265円	平成13年12月21日
	各種商品小売業	5,165円	平成13年12月16日
	自動車(新車)小売業	5,294円	平成13年12月14日

※最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対して最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

※最低賃金には、次の賃金は算入されません。

1. 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
2. 1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
3. 時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
4. 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

※労働者のみなさん、あなたの賃金は、最低賃金を上回っていますか…?

最低賃金に関する問合せは下記に連絡してください。

鹿児島労働局 労働基準部 賃金室
住所 鹿児島市山下町13-21
☎099-223-8278

平成14年度九州職業能力開発短期大学校

1・募集定員

機械システム系
(生産技術科・制御技術科)50名
電気・電子システム系
(電子技術科)30名
情報システム系
(情報技術科)30名

2・応募資格

高等学校を卒業した方(平成14年3月卒業見込者を含む)または、これと同等以上の学力を有すると認められる方

3・募集概要

願書受付期間 平成14年1月11日(金)～1月25日(金)

(消印有効)

試験日：平成14年2月5日(火)
試験会場：川内市(本校)、宮崎市、熊本市など8会場

試験科目 外国語(英語I)

合格発表：平成14年2月19日(火)

入学料：不要

授業料：296,500円(年額)

5・問合せ先

〒895-0211

川内市高城町2526

九州職業能力開発短期大学校

附属川内職業能力開発短期大学校 学務援助課

(愛称：ポリテクカレッジ川内)

☎099-6122-1212

☎099-6122-6612

「工業統計調査」にご協力を

今年も、製造業を営む事業所を対象に、その実態および活動状況を明らかにするため、12月31日(月)現在で、工業統計調査を実施します。

調査の結果は、国や県の景気対策・中小企業対策・都市計画および民間企業や大学など、国民生活の幅広い分野で活用され、豊かで住みよい日本を築くために役立てられます。

工業統計調査員が各事業所を訪問しますので、調査票にご記入の上、指定された期日までに調査員に提出してください。

調査の記入内容などについては、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力よろしく願います。問合せ先 県庁統計課

☎099-2286-2479



国民により身近になった簡易裁判所

簡易裁判所は全国438箇所に設置され、国民に身近な裁判所として、民事事件については、民事訴訟・小額訴訟・民事調停・支払督促などの事件を取り扱っています。

ところが、日常生活においてトラブルが発生したとき、裁判という解決方法は難しく、分かりにくいというイメージを持つている方も少なからずいらっしゃるようです。

しかし、実際の簡易裁判所の手続きにおいては、裁判所の利用経験がなく、また、法律に詳しくなくても、だれにでも気軽に裁判所を利用できるように、裁判官・職員や司法委員が様々な工夫や努力をしています。

また、公平を害さない範囲で手続や準備すべき書類の説明など当事者本人のサポートも行っています。

皆さんもトラブルが発生した場合などは、簡易裁判所に足を運んでみてください。利用しやすく、分かりやすい簡易裁判所を実感していただけたらと思います。

▽問合せ先

〒892-0816

鹿児島市山下町13-33

鹿児島簡易裁判所

☎099-2222-7121(代表)



平成14年度川原保育園入園申込み・受付について

平成14年度川原保育園入園申込みの受付を1月25日までいたします。申込書は役場民生課及び川原保育園に準備してあります。

なお保育園の入園には、基準があります。次の基準に該当する場合に入園できます。わからぬ点がありましたら、役場民生課福祉係までご連絡ください。

①家庭外労働

児童の親が家庭の外で仕事をすることが普通な場合、その児童の保育ができない場合

②家庭内労働

児童の親が家庭で児童と離れて、日常の家事以外の仕事をすることが普通な場合、その児童の保育ができない場合

③親のいない家庭

死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭の場合

④母親の出産等

親が出産の前後、病後、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合

⑤病人の看護等

その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人がいるため、親がいつもその看護にあたり、その児童の保育ができない場合

⑥家庭の災害

火災や風水害や地震などの不幸があり、その家を失った



○障害児保育

障害児を受け入れられるよう設備等の整備を行い、障害児の健全育成を図ります。

○川原保育園の行っている特別保育

○乳児保育事業

0歳児(概ね3か月から)の保育を行います。

○児童保育(放課後対策事業)

昼間保護者のいない小学校低学年児童を対象とし、遊びを主として指導を行い、児童の健全育成を図ります。(申込者のみ)

○延長保育

保護者の就労時間に対応し、午後7時まで保育を行います。(申込者のみ)

○保育所地域活動事業

老人福祉施設訪問等世代間交流事業

○特別養護老人ホーム南松園

の入所者と、各種行事を通じて世代間のふれあい活動を行います。

○異年齢交流事業

保育園児と地域の児童が各種行事を通じて交流を行います。

○地域の子育てと家庭への育児講座

保育園入所児童の保護者及び地域の乳幼児を持つ保護者等に対して育児講座を開催します。

郷土文化伝承事業

郷土の歌、お話等の体験学習

たこあけは

電線にふれないところで

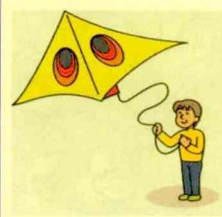
次のようなことに気をつけてたこあけをしましょう。

●たこは電線から十分に離れた広いところであげましょう。

●もし、たこが電線にかかった場合は、危険ですから自分で取らずに、すぐ最寄りの九州電力営業所へご連絡ください。

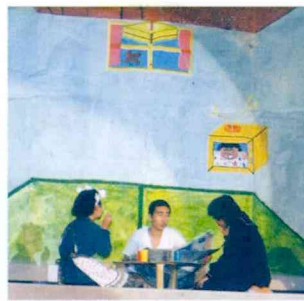
九州電力大根占営業所

☎210050





力強く鳴り響く
平和太鼓！



笑いあり、
感動ありの創作劇



緊張しながらも
堂々の弁論発表

○文化祭
11月15日、「創造」さらなる前進をめざして」のテーマのもと、文化祭がありました。



学校だより
田代中学校



しめ飾りづくり(2年生)



しめ縄づくり(1年生)

○郷土教育学習
12月7日、地域の方にしめ縄やしめ飾り、そばの作り方を教えて頂きました。



美しく心に響く合唱♪



ぷるぷるしてて、おいしそうだね。

○3年生のしいたけ収穫
1年生の時に菌をうち込んだものです。こんなに大きくなって、みんな大喜びです。収穫したものは、持ち帰りました。
そば作りの時は、このしいたけで、おいしーだしがとれました。



そばづくり(3年生)



だれが、かったの？(幼稚園)



応援の様子

川原地区村づくり相撲大会
11月18日、若宮神社で川原地区村づくり相撲大会が開催されました。川原・花瀬・上部・麓・大原地区の子ども会、青年、婦人会まで約五百名が参加して、相撲大会を盛り上げました。
力の入った取り組みでは、歓声と拍手がこだまし続ける一日でした。



まだまだ若い人には負けない(一般)



力の入った取り組み(中学生)



最後までがんばるぞ！(小学生)

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が制定

お年寄りの住まいの不安をなくします。

高齢になると、階段やお風呂など家の中でけがをするのではない、賃貸住宅への入居を断られるのではない、といった住まいに関するさまざまな不安が生じてきます。そうした不安をなくし、高齢者が安心して生活できる居住空間をつくるため、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が今年4月に制定されました。次のような3つの柱で、高齢者にやさしい住まいづくりが進められます。

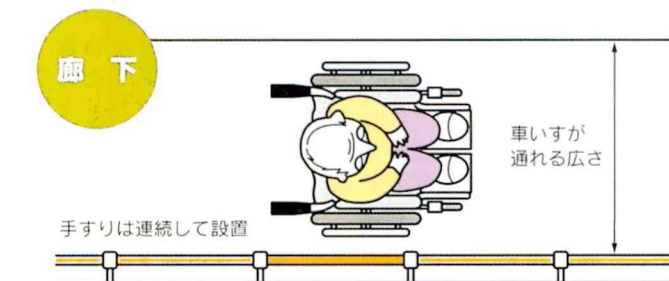
- ①バリアフリー化された高齢者向けの民間賃貸住宅の供給を促進
- ②高齢者の持ち家のバリアフリー化を推進
- ③高齢者が安心して入居できる賃貸住宅市場を整備

問い合わせ先
県庁土木部住宅課
☎099-286-3738



高齢者にやさしいバリアフリー住宅

階段や部屋の入り口などに段差が多く、お風呂やトイレに手すりがなく、廊下などのつくりも狭い日本の住宅。若いころには不便がなかったこうした住宅も、高齢になり、身体能力が衰えてくると段差にまづいたり、転びやすくなったりするなど使い勝手が悪くなってきます。そのため、家の中での移動や入浴などの動作にも、周囲の人の手助けが必要が多くなります。住宅のバリアフリー化によって、そうした不便が解消され、高齢者が自分で動きやすくなり、介護者も介護がしやすくなります。



廊下

車いすが
通れる広さ

手すりは連続して設置



部屋の
出入口

部屋の仕切りの
段差を解消



お風呂

手すりを設置

介助しやすい
十分な広さ



トイレ

手すりを設置

介助しやすい
十分な広さ



町営お買い物等駐車場完成
町営のお買い物等無料駐車場が田代鮮魚隣りに完成しました。町民の方々には安心して、お買い物いただけるようになりました。
お気軽に御利用下さい。



九州電気保安協会より
電気事故防止について
プラグが抜けかかっていませんか？

×たしろいきいきフェスタ×



雨の中で完走歩を待っている様子



サウスグリーンによる合奏

11月3日(土)、健康・文化地域振興をテーマに秋の一大イベントとして、「たしろいきいきフェスタ」が花瀬を中心に開催されました。午前中は、表彰や講演がありました。

花瀬大橋からスタートする2kmや4kmの完走歩大会には、3歳から72歳まで225名が汗を流しました。

午後からは、町民文化祭が花瀬公園多目的広場であり、14の団体による舞台発表のほか、花瀬でんしろう館では、児童生徒の作品や公民館講座生の作品、個人の作品等、多数の展示発表もあり、町民総参加による「文化の秋」を満喫した一日となりました。



三味線同好会で合奏



田代中3年生による合唱



英聖鈴会による舞踊



英聖隆なでしこ会



社交ダンスによる華麗なダンス



三鐘流つみきの会による舞踊



フォークダンスグループ



田代小リードバンドによる演奏



展示会場(児童生徒の作品)



展示会場(公民館講座生の作品)



鼓友会による和太鼓



1年生劇『ほくは やってない』



3年生 合唱



2年生『たねもみのうた』



展示作品も工夫されています



先生方もがんばります



往復走
どのくらいできるのかな

団体	団員数
田代サッカー少年団	15
田代剣道少年団	28
田代バレーボール少年団	17
田代ソフトボール少年団	33
大原剣道少年団	11

町内のスポーツ少年団
町内5つのスポーツ少年団から団員、指導者、育成者合わせて約百十名が参加して、スポーツテストやレクリエーションゲームをしました。団の枠を越えてお互いに助け合いながら楽しく活動できました。
各団ともにこれからの活躍が楽しみです。



腕たてふせ何回できるかな



立ち幅とびジャンプ!!



5分間走 がんばるぞ!

十一月十三日、文化祭が大原中学校体育館で行われました。
昼休みや放課後等を利用して、一生懸命練習した成果を思いっきり舞台の上で発表しました。
三年生にとっては最後の文化祭。きつと中学校生活のよい思い出になったことでしょう。



学校だより
大原中学校

今年は、三年生とも劇に挑戦しました。セットや台本などそれぞれ、工夫されたものとなりました。

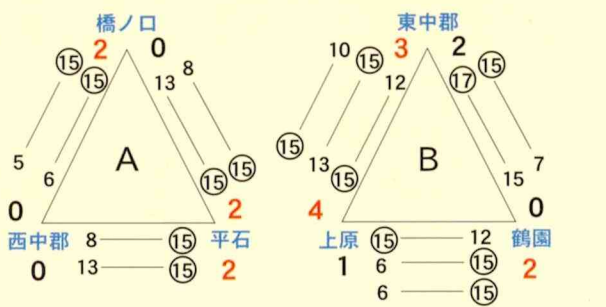
町スポーツ少年団交歓会

12月1日、町スポーツ少年団交歓会が中央公民館と中央運動場で開催されました。

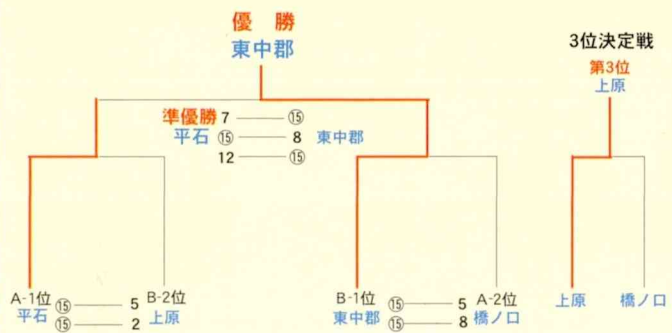


優勝した東中郡婦人会の皆さん

予選リーグ【中央公民館ホール】



決勝トーナメント【中央公民館ホール】



第25回田代町婦人ミニバレーボール大会

11月11日、第25回田代町婦人ミニバレーボール大会が開催されました。誰にでも気軽に取り組めるミニバレーボールとあって、「和気あいあい」の中に、珍プレー好プレーありで歓声が繰り広げられた結果、東中郡が優勝しました。



準優勝した平石婦人会の皆さん



読書シンポジウム

心を育てる本も友だち
20分間運動
田代町読書シンポジウム開催
12月11日、『広げよう！読書を通じて生涯学習』をテーマに、田代町読書シンポジウムが開催されました。田代小親子読書グループによる紙芝居「山羊とライオン」やおはなし「アナンシと5」の後、シンポジウムが開催されました。登壇者として親子読書実践者の柿迫早苗さん、中央公民館利用者の六反田和子さん、家庭読書実践者の久保ちひろさん、それぞれ3名の方に読書とのかかわりについて発表をいただきました。会場からも意見が出され、大変充実したシンポジウムとなりました。



会場の様子



アナンシと5「おはなし」



山羊とライオン「紙芝居」



田代小3年生による合奏



11月22日、町中央公民館ホールにおいて、町小中学校音楽祭が開催されました。町内の全児童生徒が参加し、お互いの日頃の音楽学習の成果を発表しました。



大原小全員による合奏

田代中学校全校生徒による迫力のある合唱や大原中学校全校生徒による合奏、町教職員による合唱など、すばらしい発表が数多く見られました。

また、町民の皆様にも参加をいただき、音楽のすばらしさを分かち合うことができました。



大原中全員による合奏



田代中3年生による合唱



田代小5年生による合奏

自宅がキャンパス 放送大学

- ◆ 放送大学は、テレビを利用して自宅で講義を受けることができる通信制の正規の大学です。◆
- ◆ 平成13年度に大学院が設置され、平成14年度第1学期から学生を受け入れます。◆

【教養学部】

1 放送大学の特長

- 入学試験はありません。
- 人文・社会・自然・産業等の幅広い分野の科目(約320科目)の中から学びたい科目を選べます。
- 1科目からでも学べます。
- 自宅で、テレビ等によりマイペースで学習できます。
- (授業は、CSデジタル放送[スカイパーフェクトTV1/テレビ科目205ch、ラジオ科目500ch]で全国放送中(放送大学は無料放送))
- 「学士(教養)」の学位がとれます。
- 短期大学・専門学校卒業者の3年次編入ができます。
- 教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座に該当する科目群を開講しています。(企業会計コース・企業経営コース)
- 鹿児島学習センターには、印刷教材(テキスト)や授業を収録したビデオテープ・オーディオテープが揃っています。いつでも見学できます。
- 学習センターは、土曜日・日曜日にも開所しています。(月曜日・祝日が休みです。)

3 学部・コース・専攻・授業内容

学部	コース	専攻	授業内容
生活科学	生活と福祉	高齢者の心と身体、母子の健康科学、洗濯と洗剤の科学、食生活をめぐる諸問題、子ども家庭福祉論、年金・医療保険論 など	心理学入門、フロンティア人間科学、カウンセリング概説、教育心理学論、児童の臨床心理、人格心理学、道徳教育、生徒指導 など
		社会学入門、社会福祉入門、ジェンダーの社会学、民法、法入門、経営学入門、国際政治、国際関係論、経済社会の現代 など	
産業・社会	社会と経済	情報工学、設計学、環境アセスメント、ネットワーク産業論、プログラミング入門、大地と人間・食・環境の未来 など	人間の成長、文化人類学、宗教の哲学、日本語の歴史、アメリカの歴史、文化人類学、英語、中国語、ドイツ語、フランス語 など
		人間の成長、文化人類学、宗教の哲学、日本語の歴史、アメリカの歴史、文化人類学、英語、中国語、ドイツ語、フランス語 など	
自然	自然の探究	自然の成り立ちと仕組み、地球とその歴史、環境生物学、人間の生物学、数学基礎論、統計の考え方、パソコンによる解析学 など	

4 年間学習スケジュール

4月入学 (第1学期)	入学・科目登録	10月入学 (第2学期)
授業開始前	入学・科目登録	授業開始前
4月	入学・科目登録	10月
5月	入学・科目登録	11月
6月	入学・科目登録	12月
7月	入学・科目登録	1月
8月	入学・科目登録	2月
9月	入学・科目登録	3月

学生(教養学部・修士科目)募集のお知らせ

区分	平成14年度第1学期
出願受付期間	平成13年12月15日(出)~平成14年2月15日(金)
授業開始	平成14年4月1日(月)

【お問い合わせ/入学願書(無料)請求先】

放送大学 鹿児島学習センター
〒892-0816 鹿児島市山下町13番1号(旧鹿児島県警本部庁舎内)
電話 099-239-3811 FAX 099-239-3841
放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp/hp>

【新しい教育のはじまり】



教育長 井上 洋一

新年あけましておめでとう
うございませう。町民の皆様

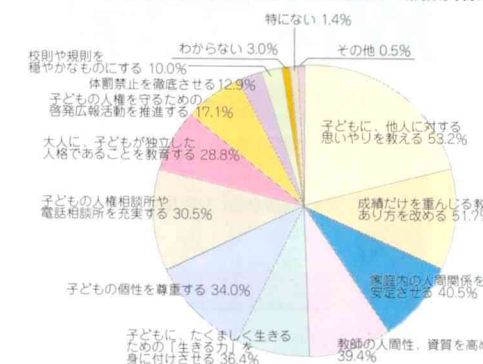
方には、ご家族おそろいで健やかに新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。旧年中は町民の皆様方に学校教育をはじめ町の教育活動にご理解とご支援を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

さて、今年四月から学校教育の基本をなしております「学習指導要領」が完全実施になります。子供たちに豊かな人間性や問題解決力を身につけさせ「生きる力」の育成をどう培っていくかが新学習指導要領の目ざすところとなります。家庭におかれましても学校との連携を深め、二十一世紀に逞しく生きていける子供に育てる環境づくりにご支援をいただきたいと思っております。さらに、この四月から「学

校週五日制」も完全実施になります。学校五日、家庭や地域に二日という生活サイクルになります。基本的には家庭生活の充実を期することですが、このことが子供たちにとって望ましい生活スタイルになり、豊かな心を培い、逞しく生きていける力の育成につながるため、学校・家庭・地域社会や教育委員会が知恵を出し合い、その条件整備に努力したいと思っております。幸いにして本町では公民館活動や子供会活動が充実しており、子供たちの心を育てる場には恵まれていると思っておりますが、さらにその活動を充実させると共に、家庭における親子共々の生活体験活動を重視したいと思っております。学校週五日制がその目的を達成し、新しい時代に生きる子供たちが心豊かに生きていける礎となる支援をしたいと思っております。

新しい教育のはじまりは大人の社会でも始まっています。生涯学習社会にふさわしく各種学級講座に多くの方々が参加していただき、楽しみながら生き甲斐を求めて学びの輪を広げてもらっています。その中で昨年には老若男女二四〇名の方々の参加がありました。時代は遅れまいとする学習意欲に心から敬意を表します。これからの学習の機会を可能な限り多彩に設定したいと思っておりますので、多くの町民の参加をお願いします。教育委員会では教育行政の具体的行動の中に「心と心をつなぐ明るいあいさつ」を掲げています。この自然に恵まれた田代の地に生きる人々が朝夕明るくあいさつをかわし合い、心豊かに、楽しく生きていける環境づくりを町民の皆様方と共に進めて参りたいと思っております。この一年の我が町の安寧を祈り、子供たちの成長と教育活動のさらなる充実を念願し新年のご挨拶といたします。

子どもの人権擁護のために必要なこと（複数回答）



人権・同和問題について
考えよう！



大人が抱えるストレスや不安などから、弱い立場の子どもに暴力を振るう児童虐待が問題になっています。子どもは親に従属するものではなく、ひとりの人間として尊重すべき人格を持っています。児童虐待を許さないような社会をつくりましょう。

中央公民館図書室の
利用の仕方について

- 静かにはいりましょう
- 大声をださない
- お話をしない
- カバンを机にのせない
- チリを残さない
- 利用できる日
- 月曜日～金曜日まで
- 利用できる時間
- 8時30分～17時まで
- ※原則として土曜日は利用できません。



平成14年 田代町成人式
とき 平成14年1月3日
受付 午前9時
開会 午前9時30分
ところ 花瀬でんしろう館
主な内容
・灯のつどい
・式典
町長式辞 議長祝辞
新成人の主張 他

✧人口のうごき✧ 平成13年12月1日

住民基本台帳		増		減		前月対比
		出生	転入	死亡	転出	
男	1,662	0	3	3	3	△3
女	1,820	1	0	2	4	△5
計	3,482	1	3	5	7	△8
世帯数	1,448					△1

✧町民のうごき✧ (敬称略)

氏名	年齢	氏名	年齢
湯ノ谷 義雄	94歳	山 下	94歳
南園 トヨ	86歳	上 柴 立	86歳
命 留吉	69歳	池 野	69歳
尾ノ後 シカ	90歳	表 木	90歳
姥 虎男	62歳	平 石	62歳
中島 フユ	85歳	鶴 戸 野	85歳
前田 昌久	63歳	平 石	63歳
竹下 テル	92歳	南 松 園	92歳

田代町社会福祉協議会
「篤志寄附金」

上吹越 清香	市 来 武 志	樋 渡 俊 信	迫 田 トミ子	役場ゴルフ同好会	尾ノ後 房子	南園 高 樹	瀬ノ口 國 雄	猪鹿倉 幸 子	湯ノ谷 ミエ	前田 トシ子	竹下 弘 己	中島 弘 己
--------	---------	---------	---------	----------	--------	--------	---------	---------	--------	--------	--------	--------

✧✧✧休日在宅当番医✧✧✧

月 日	当 番 医	T E L
12月28日 ～1月3日	肝属郡医師会立病院	2-3111
1月6日	二川内科胃腸科	2-2033
1月13日	津 崎 医 院	4-2153
1月14日	肝属郡医師会立病院	2-3111
1月20日	黒 木 医 院	6-0013
1月27日	大 根 占 医 院	2-2658
2月3日	阿 久 根 医 院	4-2100
2月10日	黒木内科小児科医院	6-0750
2月11日	肝属郡医師会立病院	2-3111

お詫びと訂正

先月発行した広報たしろ 11月号の14ページの右上段『お誕生おめでとう』の記事の中に誤りがありました。

正しくは、次のとおりです
誤 堀内 夢麻ちゃん
正 堀内 夢磨ちゃん
お詫びして訂正いたします。



空家情報

- 荒田原団地1号
- 荒田原団地2号



(問い合わせは企画管財課まで)

編集後記

あと数日で、2001年も終わろうとしています。時の立つのは早いものです。あっと言う間に、1年が過ぎようとしています。今年はどういう年でしたか？自分で決めた目標は達成できましたか？私にとっても、この一年間は早いものでした。広報担当になってからは特に。

話は変わりますが、正月の準備はもうお済みですか。正月の準備というと、家の掃除は当たり前ですが、門松をたてたり、しめ縄や鏡餅を飾ったりと大変です。でもなんでも思う人もいます。調べると、『門松は正月の神を招くもので』正月に、それぞれ門に立てる松は、年神様が訪れ、一年の幸福を授けてくれるといわれ、神様が最初に降りてくるのが、門松とされてきました。

また、『しめ縄は玄關の軒下に飾るもので』しめ縄で作ったお飾りは、神をまつる神聖な場所であることを示すものとして飾られます。新しいいわには、古い年の不浄を払い、うらじろは長寿、だいいいは家系繁栄などの意味をもつ縁起物が飾られました。

『鏡餅は年神様へのお供え物として飾られたもので』由来にはさまざまな説がありますが、いずれの説も「お供え」というものであったということは間違いありません。飾り方については各地方や家庭によって、異なりますので、どれが正しいということはありません。鏡餅をそなえて、周りには、縁起物をのせたりします。さあ、まだの方は今からでも準備をして下さい。

新しい年がもうすぐ明けようとしています。2002年はどのような年になるのでしょうか。今年よりは少しでも良い年であればと思います。

2002年が皆さんにとって、すばらしい年でありますように。

次の広報は2月14日(2月号)発行です。

平成 13 年 主な出来事



花瀬公園まつり

- 大原小学校交通安全優良団体で全国表彰 1月 10日
- 田代町消防団消防庁長官表彰「竿頭緩」受賞 3月 8日
- 「でんしろの森」完成 3月 20日
- 町制施行 40 周年記念「花瀬公園まつり」
3月 31日～4月 1日
- 町制施行 40 周年 4月 1日

- 第三期田代町総合振興計画策定(平成 13 年度～ 22 年度)

4月 1日

- 麓地区浄化センター落成に伴う、麓地区農業集落排水供用開始

4月 1日

- 茶恋人茶生産組合茶工場完成

4月 20日

- 町制施行 40 周年記念「町民の森植樹祭」

4月 29日

- 田代剣道スポーツ少年団全日本少年剣道練成大会出場

7月 24日～ 25日



総合振興計画策定



麓地区浄化センター



茶恋人茶生産組合茶工場



植樹祭

- 新消防団長に大竹野準一氏就任 8月 14日
- 西中郡小組合道路愛護運動で日本道路協会会長賞受賞 8月 17日
- 町議会議員補欠選挙で栗脇勉氏初当選 10月 21日
- 前之園良輝町長 2 期目の就任 10月 27日
- 第 27 回肝属地区広域文化祭本町で開催 10月 28日

- 町制施行 40 周年記念「たしろいきいきフェスタ」

11月 2日～ 3日

- 田代小学校校舎大規模改造工事完成

12月 10日

- 町道平石・狩倉線全面開通

12月 20日

※ 叙 勲 ※

故 南園忠男氏(元町議会議員) 正六位に叙する

4月 28日

故 尾ノ後幸一郎氏(元町議会議員) 勲六等
単光旭日賞を授与

10月 4日



たしろいきいきフェスタ